

四半期報告書

(第61期第3四半期)

自 2019年9月21日

至 2019年12月20日

愛光電気株式会社

神奈川県小田原市西大友205番地2

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 1
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 2
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (5) 大株主の状況 3
- (6) 議決権の状況 3

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 4

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 5
- (2) 四半期損益計算書 7

2 その他 8

第二部 提出会社の保証会社等の情報 8

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月30日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 2019年9月21日 至 2019年12月20日）
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 武井 勝義
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 武井 勝義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期累計期間	第61期 第3四半期累計期間	第60期
会計期間	自 2018年3月21日 至 2018年12月20日	自 2019年3月21日 至 2019年12月20日	自 2018年3月21日 至 2019年3月20日
売上高 (千円)	8,092,400	8,940,368	11,141,106
経常利益 (千円)	252,687	359,063	300,846
四半期(当期)純利益 (千円)	163,375	239,407	183,123
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	611,650	611,650	611,650
発行済株式総数 (株)	882,200	882,200	882,200
純資産額 (千円)	2,396,013	2,623,556	2,422,234
総資産額 (千円)	6,203,580	6,523,701	6,434,080
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	186.69	273.62	209.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	50.00
自己資本比率 (%)	38.6	40.2	37.6

回次	第60期 第3四半期会計期間	第61期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年9月21日 至 2018年12月20日	自 2019年9月21日 至 2019年12月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	79.88	94.07

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 第60期の1株当たり配当額には、創業65周年記念配当15円を含んでおります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の好転、企業収益の改善を背景に緩やかな景気回復の動きが見られた一方、消費税増税による消費の落ち込みが懸念されるなど不確実さも見え始めました。世界経済においては、米国の保護主義的な通商政策に起因する米中貿易摩擦の拡大や日韓関係の悪化などの影響もあり、先行きは不透明な状況となっております。

電設資材卸売業界におきましては、新設住宅着工戸数は前年並みで推移しているものの、建設技術者の慢性的な人手不足や労務費・建設資材価格の高止まりにより需要獲得の競争が激しく、収益環境は依然として厳しい状況です。

このような状況の中、当社においては5月に展示即売会「AIK0フェスタ2019」を実施した他、積極的な販売活動を推し進めるとともに、業務効率化アップに努めるなど収益改善に努めております。

結果、当第3四半期累計期間における売上高は8,940百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

利益面につきましては、人件費等の増加及び減価償却費の増加により販売費及び一般管理費の総額は1,177百万円（前年同期比2.1%増）となりました。これらの要因により営業利益356百万円（前年同期比42.4%増）となり、経常利益359百万円（前年同期比42.1%増）、四半期純利益は239百万円（前年同期比46.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は6,523百万円となり、前事業年度末に比べ89百万円増加いたしました。流動資産は5,708百万円となり、126百万円増加いたしました。主な要因は現金及び預金の増加（前期末比117百万円増）と、売上債権の減少（前期末比82百万円減）及び商品の増加（前期末比140百万円増）です。固定資産は814百万円となり、前事業年度末に比べ36百万円減少しております。主な要因は投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産の減少（前期末比27百万円減）によるものです。

当第3四半期会計期間末の負債合計は3,900百万円となり、前事業年度末に比べ111百万円減少いたしました。流動負債は3,222百万円となり、前事業年度末に比べ124百万円減少いたしました。主な要因はその他に含まれる未払法人税等の減少（前期末比44百万円減）によるものです。固定負債は677百万円となり、前事業年度末に比べ12百万円増加いたしました。主な要因は役員退職慰労引当金の増加（前期末比7百万円増）によるものです。

これらにより当第3四半期会計期間末の純資産の部は2,623百万円となり、前事業年度末と比べ201百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (2019年12月20日)	提出日現在発行数 (株) (2020年1月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	882,200	882,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	882,200	882,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年9月21日 ～ 2019年12月20日	—	882,200	—	611,650	—	691,950

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式7,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式869,300	8,693	—
単元未満株式	普通株式5,600	—	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	882,200	—	—
総株主の議決権	—	8,693	—

②【自己株式等】

2019年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
愛光電気株式会社	神奈川県小田原市西大友 205-2	7,300	—	7,300	0.83
計	—	7,300	—	7,300	0.83

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年9月21日から2019年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月21日から2019年12月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月20日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,971,837	2,088,970
受取手形	897,100	800,304
電子記録債権	334,524	431,446
売掛金	1,930,064	1,847,436
商品	360,573	501,249
その他	91,272	41,965
貸倒引当金	△2,709	△2,638
流動資産合計	5,582,662	5,708,736
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	122,681	134,829
土地	310,523	300,601
その他（純額）	38,539	31,080
有形固定資産合計	471,745	466,511
無形固定資産	28,104	24,909
投資その他の資産		
投資有価証券	66,151	75,415
その他	299,867	261,829
貸倒引当金	△14,451	△13,700
投資その他の資産合計	351,567	323,544
固定資産合計	851,417	814,965
資産合計	6,434,080	6,523,701

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月20日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	234,998	65,491
電子記録債務	348,345	490,797
買掛金	987,445	1,034,443
短期借入金	1,400,000	1,400,000
賞与引当金	70,000	30,363
役員賞与引当金	9,056	—
その他	297,208	201,661
流動負債合計	3,347,053	3,222,756
固定負債		
長期借入金	400,000	400,000
退職給付引当金	138,091	143,134
役員退職慰労引当金	126,700	134,253
固定負債合計	664,791	677,388
負債合計	4,011,845	3,900,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,650	611,650
資本剰余金	691,950	691,950
利益剰余金	1,106,293	1,301,948
自己株式	△10,892	△11,211
株主資本合計	2,399,001	2,594,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,233	29,218
評価・換算差額等合計	23,233	29,218
純資産合計	2,422,234	2,623,556
負債純資産合計	6,434,080	6,523,701

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年12月20日)
売上高	8,092,400	8,940,368
売上原価	6,688,824	7,405,999
売上総利益	1,403,575	1,534,368
販売費及び一般管理費	1,152,976	1,177,420
営業利益	250,598	356,948
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,261	2,199
生命保険配当金	521	390
物品売却益	1,495	1,570
預り金精算益	—	551
その他	3,058	2,394
営業外収益合計	7,336	7,106
営業外費用		
支払利息	5,189	4,989
その他	58	1
営業外費用合計	5,247	4,991
経常利益	252,687	359,063
特別損失		
減損損失	—	9,922
特別損失合計	—	9,922
税引前四半期純利益	252,687	349,140
法人税、住民税及び事業税	51,978	85,212
法人税等調整額	37,333	24,520
法人税等合計	89,312	109,733
四半期純利益	163,375	239,407

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年12月20日)
減価償却費	13,294千円	22,103千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自 2018年3月21日 至 2018年12月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	39,382	45	2018年3月20日	2018年6月20日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自 2019年3月21日 至 2019年12月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	43,752	50	2019年3月20日	2019年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年12月20日)
1株当たり四半期純利益	186円69銭	273円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	163,375	239,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	163,375	239,407
普通株式の期中平均株式数(千株)	875	874

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月30日

愛光電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の2019年3月21日から2020年3月20日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間（2019年9月21日から2019年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（2019年3月21日から2019年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、愛光電気株式会社の2019年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月30日
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 近藤 保は、当社の第61期第3四半期（自 2019年9月21日 至 2019年12月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。